

「千葉県食育推進計画（仮称）骨子(案)」の概要

平成 19 年 12 月 26 日

名称案：元気な「ちば」を創る「ちばの大きな食卓づくり」計画—地域とともに広める食育・ちば型食生活の提案—

はじめに 「『食』について県民みんなで考え伝えたいこと」

—タウンミーティング等での県民の声と県民協議会で話し合われたこと—

ちばに暮らしている喜びを実感し、健やかに暮らしていくことの価値を伝えたい

- ①「ちばの食育」を支えるちばを原動力に、「ちばらしさ」あふれる食育を推進
- ②「食の意味」「食の基本」「食の価値」を考え「ちばの良さ」を知る
- ③食をめぐる現状が危機的な状況を迎えている原因がどこにあったのかを振り返り食育を考える
- ④今、何をすべきか、何が必要か、どういう視点で食育に取り組んでいくのかをみんなで考え伝える

第1章 計画策定の趣旨及び位置づけ等

1. 計画の趣旨：県が目指す食育の方向性を示し、食育を計画的かつ戦略的に推進し、地域に根ざした県民運動として発展させる
2. 計画の位置づけ：食育基本法に基づく都道府県計画であり ①県の食育の総合計画 ②市町村計画の指針 ③県民・関係機関・団体等の食育活動の指針として活用
3. 他の計画との関係：「健康ちば21」「千葉県教育の戦略的なビジョン」「千葉県次世代育成支援行動計画」「千葉県食品等の安全・安心に確保に関する基本方針」等、関連計画との整合を図り一体的に食育を総合的に推進
4. 計画づくりの特徴：白紙の状態から県民の声を踏まえながら計画づくりをスタート、県民協議会での検討を重ね、庁内連携の下、県民主体の計画を策定する
5. 計画期間と目標：
 - 平成 19 年度～23 年度までの 5 年間
 - 施策の成果や達成度を客観的に評価するための指標（目標値）を設定
6. 市町村への提案：地域に根ざした県民運動として展開するには、市町村の役割が極めて重要なため、市町村食育推進計画の策定の必要性を明記
7. 地域のちからで家庭の食育を支援：地域リーダーを育成しながら、地域連携を図り、家庭を支援する仕組みづくり・地域づくりに取り組む

第2章 ちばの「食育」の現状

1. ちばの「食」をめぐる現状

- ①千葉県の人口・世帯構成から見た食育の必要性 ②ライフスタイルの変化による食習慣の乱れ
- ③栄養バランスのくずれ ④食の安全性の問題 ⑤家庭の食育機能の低下 ⑥食文化に対する意識の低下 ⑦家庭における食品の食べ残しと廃棄の問題

2. ちばの「食育」を支えるちからは食育推進の原動力

- 豊かな自然と四季を通じ豊富な食材に恵まれた活力あふれる農林水産業県「ちば」
- 食（住）と農が近接し、都市と農山漁村が共存する、「見ること」「知ること」「話すこと」そして「体験すること」ができる地域環境を持つ「ちば」
- 地域色豊かな食文化や郷土料理、伝統的な食産業の歴史を持つ「ちば」
- 食育をサポートする意欲あふれる多くの人材や企業を持つ「ちば」
- 食に対して、おおらかで前向きな県民性を持つ「ちば」
- 県民運動の広がり萌芽となる地域に根ざした個々の活動が進む「ちば」

⇒ちばの食育を支えるちばを原動力に、「ちばらしい」食育の推進を目指します

第3章 ちばの食育推進の基本目標

1. ちばの食育の基本理念

大地と海の恵み豊かな「ちばの味」をしっかり噛み味わうことから始め、「ちばの食」を実感し、食を通して郷土意識を育みながら、健やかな体と豊かな心をもった人づくりを目指します。さらに、みんなで取り組む「ちばの大きな食卓づくり」を県民運動として推進し、「ちば」に暮らす喜びと健康が実感できる「元気な「ちば」」を創ります。

2. ちばの食育推進の行動目標：元気な「ちば」を創る3つのちからでちばの食育を推進

- ①ちばの食育を支えるちばを原動力に「県民力」を発揮したちばの食育の推進
- ②10の地域で「地域のちから」を発揮した個性と活力あふれるちばの食育の推進
- ③千葉県が提案する「ちば型食生活」の実践を通して、「食」に関する「個人のちから」を高めるちばの食育の推進

〈ちば型食生活とは〉①ちばの食材を積極的に活用した ②ちばの食文化や栄養バランスのとれた日本型食生活の良さを取り入れた食生活 ③「食」「健康」「運動」を含めた生活リズムを大切に食生活

〈推進するために〉①ライフステージごとの実践方法を提案 ②「ちばの食育」「ちばの食材」を第一に考えた取組を推進

〈ちばの食育の基本とする考え方〉①食の基本を知る ②本物を志向する ③食を通して「ちば」を知り、好きになり、誇りに思う県民をみんなで育てる ④食に対する意識改革を図る ⑤家族のちから、地域のちからを育てる ⑥あらゆる世代で取り組む食育 ⑦家庭における「ちば型食生活」の実践

第4章 基本目標の達成に向けた食育推進に関する施策

1. 「ちばの大きな食卓づくり」のために《大事にしよう「ちばの食文化」》をキーワードに、県民と行政が連携・協働して取り組む5つの重点施策（共通の視点：「人を育てる」「地域を育てる」「環境への配慮」「男女が協働」）

- (1) 「食」への意欲あふれる「いきいきちばっ子」の育成

施策の方向 食を楽しみ・味わい、生活リズムを身につけ、食生活や健康について自ら考え理解し行動できる「いきいきちばっ子」を育てます
- (2) 情報を鵜呑みにしない県民を育て、食への不安に対処する取組の推進

施策の方向 ①情報を鵜呑みにしないために情報収集能力と判断能力を養う取組を推進します ②「食」に対する不安に対処する情報の提供と「食」の安全や安心の確保に向けた取組を推進します
- (3) 「ちばの食卓」から、食への感謝の心や農林水産業への理解の促進と地域の活性化の推進

施策の方向 ①「食」と「農」を身近に感じ、ちばの食文化に触れ、食の宝庫「ちば」に育った喜びを実感できる食育を推進します ②「いただきます」「ごちそうさま」「もったいない」などの言葉や感謝の心など食文化を大切にします
- (4) 県民一人ひとりの状況に応じた生涯にわたる健康づくりのための食育の推進

施策の方向 ①自分の健康は自分でつくり、守る、自分にあった食と運動と健康のマイプランづくりを応援します。 ②ライフステージや県民一人ひとりの状況に応じた食育を推進します
- (5) 「ちばの大きな食卓づくり」を目指した食育運動の展開

施策の方向 千葉県は生涯にわたる食育を応援します。 ①地域のちからで「ちばの大きな食卓づくり」に取り組みます。 ②「ちば型食生活」の普及・啓発を図り、できることから始める食育で「個人のちから」を高めます

2. 施策推進の指標と目標値：食育への関心度などの総合的な指標や施策の成果を評価する目標値を設定し、達成状況を客観的に評価しながら、関係者が共通の目標に向かって連携し一体的に食育を推進する

第5章 関係者の役割

1. 食育を県民運動として推進するための関係者の役割

- ①行政、学校、地域、生産者、企業、食育関係団体等がそれぞれの役割を担い、連携して、県民・家庭を支援する「地域づくり・仕組みづくり」を推進 ②地域での食育活動の核となる「食育リーダー」の育成

第6章 食育を県民運動として展開するために

1. だれもが取り組みやすい食育運動の展開：できることから始める食育の推進を提案

- ①県民一人ひとりが目指す食育のテーマ ②ちばの食の達人を目指す10項目 ③県民運動として食育を展開するためのステップ ④自分らしい「ちば型食生活」を実践するためのステップ

2. ライフステージ別の食育のポイント：ライフステージを7つに区分し、それぞれに応じた、食育の重点テーマや取り組む内容を提示し、食育を推進（乳幼児期、学童期、思春期、青年期、壮年期、中年期、高齢期）